

(別添1) 新聞広告原稿



いざという
時のために

医薬品 副作用被害 救済制度

お薬を使うときに
思い出してください。

お薬は正しく使っても、
副作用の起る可能性があります。
万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、
医療費や年金などの給付をおこなう
公的な制度があります。

暮らしに
欠かせない
お薬だから。

FタムQ

救済制度相談窓口

0120-149-931

特設サイトで制度紹介動画公開中

詳しくは または で

PMDA 独立行政法人
医薬品医療機器総合機構